

## 下水道工事のお知らせ (取付け管の再整備工事をを行います)

皆様には、平素より横浜市下水道行政に対し、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。このたび、下記の場所において「**下水道再整備工事**」を行うことになりましたので、ここにお知らせいたします。この工事は既設管調査の結果、各家庭から公共下水道管へ放流する取付け管が老朽化しているため、計画的に取付け管を再整備するものです。

工事期間中、地域の皆様には何かとご不便をおかけすると思いますが、安全対策等には細心の注意を払い施工いたしますので、ご理解、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。なお、工事に関しましてご不明な点、お気づきの点等がございましたら、下記担当者までご連絡ください。

### 記

工事件名： 神奈川処理区保土ヶ谷区法泉地区下水道再整備工事  
工事場所： **保土ヶ谷区法泉一丁目19番1号地先から法泉二丁目19番23号地先まで**  
契約工期： 令和4年6月15日～令和5年3月24日まで(予定)

**11月21日～順次施工開始致します。(車両通行止め規制 う回路あり)**

作業時間： (昼間) 09:00～17:00  
休日： 原則として日曜日  
工事内容： 塩ビ管取付け管布設工 (既設取付け管を塩ビ管に取替えます)  
舗装復旧工 (舗装を復旧します)  
発注者： 横浜市保土ヶ谷区 保土ヶ谷土木事務所 下水道・公園係  
担当監督員 佐々木 丈 TEL045-331-4445  
施工業者： 株式会社 直紀建設  
現場代理人 川口 貞好 TEL045-349-9126

### 現場案内図



#### 【交通規制】

**本工事中は、部分的な車両通行止め規制を予定しております。**

交通誘導員を配置し安全を最優先で誘導いたします。

必要に応じて迂回にご協力願います。

工事へのご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。